

フォークリフト運転技能講習会

主催：(公社) 広島県労働基準協会 共催：世羅町商工会工業部会

新入社員などへ資格を取得させたい事業所の皆様
資格を取得し仕事の幅を広げたい方など
世羅町内での講習会に是非ご参加ください！！

最大荷重が1ト以上のフォークリフト運転する
資格が取得できます（道路上の走行は除く）

定員
B区分 20名
C区分 5名



【学科】

日 程：令和8年10月5日（月）
場 所：世羅町商工会2階大会議室
時 間：8時50分～17時15分（終了後：試験実施）

【実技／B区分】

日 程：令和8年10月6日（火）7日（水）8日（木）
場 所：せら文化センター南側駐車場
時 間：8時00分～17時00分（最終日：講習後に試験実施）

【実技／C区分】

日 程：令和8年10月9日（金）
場 所：せら文化センター南側駐車場
時 間：8時00分～14時00分予定（講習後に試験実施）

<申込期限>

令和8年9月14日（月）まで

【受講料等】

講師／公益社団法人 広島県労働基準協会

B	普通自動車運転免許等を有する方 ○普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車、大型二種自動車 大型特殊自動車または大型二種特殊自動車（カタピラ限定つき）	30,250円 （テキスト代を含む）
C	大型特殊自動車運転免許等を有する方 ○大型特殊自動車または大型二種特殊自動車（カタピラ限定なし）	19,250円 （テキスト代を含む）

●申込時に必要な書類

1. 受講申込書
2. 顔写真1枚（タテ30mm×ヨコ24mm）
3. 受講区分を証する運転免許証の写し
4. 本人確認書類の写し

●実技の服装

保護帽（ヘルメット）・靴・作業服（雨天時は雨合羽）
が必要となります。

●受講料助成

世羅町商工会の会員事業所より申込された場合は、
事業所に対して受講料の一部を助成します。

【注意事項】①定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。

②実技講習日は、保護帽（ヘルメット）・靴・作業服を持参してください。

③受講料は原則として返却しませんので、欠席しないようにしてください。

④遅刻等、受講すべき時間数が不足した時は、修了証を交付できませんのでご注意ください。

⑤受講申込書を記入（顔写真添付）し、世羅町商工会に提出ください。申込書の提出後、
受講票と適格請求書が郵送されますので、受講料とテキスト代を広島県労働基準協会に
振込ください。

お申込・お問い合わせは“世羅町商工会”

受講申込書は「まるせら」

<https://marusera.com/>からダウンロード

TEL 22-0529 FAX 22-3415